

令和 7 年度事業計画

1 基本方針

公益財団法人川口市公園緑地公社は、その目的を達成するための指標として「環境」「健康」「防災」を公益の三本の柱として掲げ、各種事業の充実と拡大に努めてきた。

公益事業を推進する上で根幹を成すものの一つである都市公園の指定管理は、令和 7 年度が指定期間 5 年間の最終年度となり、集大成とも言える質の高い管理運営を目指すところであるが、近年の著しい物価上昇は、目標の達成に大きな障害となっており、これを克服するべく、経験とアイディアを活かして鋭意努力する。

また、事業継続のためには、令和 8 年度からの新たな指定管理者の指定を受けることが必須条件であり、令和 7 年度に公募予定の指定管理者募集に対し、指定を受けるべく全力で取り組む。

公益目的事業 1 における啓発事業については、子供達を中心とした自然啓発事業を主として、年々事業の拡大を果たしており、令和 7 年度においてもさらなる拡大を目指す。

特に防災については、昨年の能登半島地震の記憶が新しい中、南海トラフ地震、首都直下地震、富士山噴火、気候変動による豪雨等、次なる自然災害への懸念が頻繁にメディア等で取り上げられ、市民の不安と緊張は高まるばかりであることから、早急に当公社の防災に関する事業の充実を図る。

一方、ゴルフ場、野球場及びラグビー場の運営については、コロナ禍以降土日祝日のゴルフ場利用者が増え、平日の利用者が減少する傾向が見られ、これは若年層や初心者利用割合が高まり、平日利用の中心であった高齢者の利用が減ったことによると推察されるが、利用者の変化に対応したサービスの研究と実践を柔軟に進め、市民の健康増進に一層貢献する。

なお、指定管理同様、物価上昇はゴルフ場運営においても大きな問題であり、経費削減のため、各種業務の自動化、デジタル化や、A I 等の最新テクノロジーの導入等を積極的に研究する。

その他の公益目的事業 2 の事業については、公益目的事業 1 と同様に防災に関する事業の充実を図るとともに、従来事業に加え、新たな事業展開にも努める。

近年、地球規模での環境変化が急速に進んでいると思われ、それに伴い自然災害は激甚化する一方である。

また、人間社会においてはソーシャルネットワークの普及により、正誤不明な情報や誹謗中傷がハイスピードで大量に拡散することで、心身の健康を害してしまう事例が新たな問題となっている。

当公社が取り組む「環境」「健康」「防災」のテーマは、これまでにないほど複雑で、多くの課題を抱えたテーマとなっており、当公社は微力ながらも重要な責務を負っていることを意識し、川口市政の欠かせないパートナーとして、また、市民の利益に寄与する公益財団法人としての責務を確実に果たしていく。

2 公益目的事業

(1) 都市緑化及び公園緑地に関する普及啓発、利用の促進、自然環境の保全と創出、施設の管理運営及び防災機能の強化

①普及啓発、利用の促進事業

公園が有する「身近な自然地」としての機能に着目し、地域の自然環境保全による潤いのある都市生活実現と、未来を担う子供達への自然環境理解のため、公園の自然についての普及啓発に努め、利用の促進を図る。

項 目	概 要
公園の自然と遊びの教室	都市化が進む川口市の中で、身近な公園を小さな自然地として捉え、子供達を対象とした、公園での自然発見や自然とのふれあいを楽しむ教室を開催する。
雑木林の自然と遊びの教室	学校や公園の落葉を利用して雑木林の代表的生物であるカブトムシを養殖する方法を広く市民に紹介する。 また、カブトムシの養殖や養殖施設の設置を行い、これらを使用して、飼育方法や雑木林に関する教室を開催する。
小学生 「身近な生き物」 絵画コンクール	身近な生き物の絵を描くことによって、身の周りにある自然を見つけ、自然とふれあい、自然の面白さに気付いてもらうことを目的として、市内小学校の低学年を対象とした絵画コンクールを開催する。
公園の樹木にふれあう会	公園の樹木について、種名や特徴を楽しみながら学び、ふれあうために、公園で生じる木の実や落葉、枯枝等を利用した工作教室を開催する。
緑化啓発冊子等の製作・配布	都市化が進む川口市の中で、希薄になりがちな自然とのふれあいを推進するため、野外で活用できる、身近な自然のガイドを製作し、広く市民に配布する。
情報の発信による利用の促進	ホームページの活用に加えて、市広報誌、各種メディアへの情報提供等により、公園の紹介、花の開花状況、生息する生物の紹介、イベント等の情報を発信する。

案内看板の充実及び樹木名プレートの設置等による利用の促進	イラストを多く用いた分かりやすい案内看板を設置するとともに、公園の間伐材を使用したオリジナルの樹木名プレートを製作し、設置する。
------------------------------	--

②公園運営事業

川口市の設置する都市公園の指定管理者の指定を受け、公園の管理運営を通して公益事業を推進し、緑と水辺の環境保全に努めながら、市民生活にゆとりと安心を提供するため、各公園の特性や役割に応じた管理運営を行う。

《指定管理公園施設》

青木町公園	中青木公園	川口自然公園	川口西公園
川口西口緑地	ゴリラ公園	戸塚中台公園	戸塚下台公園
並木元町公園	並木元町北公園	並木元町中公園	並木元町南公園
新郷東部公園	前田東公園	上新田公園	朝日中央公園
北原台公園	荒川運動公園〔公益目的（２）に基づく指定管理〕		

項 目	概 要
防災機能の向上	① 川口市における震災時の利用計画に基づき、避難場所又は避難広場となる公園において、消火器等の防災用品や設備を整える。 ② 公園を活用し、防災に関する知識や技術の習得を目的とした防災啓発イベント等を行う。
植物の保全と育成	樹木、草地及び花壇など植物の保全と育成を図ることにより公園の魅力の創出に努める。 ① 植栽樹木の生育診断や、将来を見越した剪定を行い、貴重な公園緑地の緑を健康な状態で未来へつなげる。 ② 利用頻度が著しく、健康な状態を保つことが困難な都市公園の芝生地を、ゴルフ場管理の経験を活かしたきめ細かい管理によって、美しい状態に保つ。 ③ 一般的な洋風花壇に四季折々の草花を植栽、育成するほか、宿根草を使用した植替えを要しないガーデン調の花壇づくりや、公園に彩りをもたらす花木を活かしたサステイナブルな植栽を拡大する。

	④ 都市生活の中で希薄になっている日本の四季を感じるための花壇を作り、公園の中に日本独特の季節感を演出する。 (日本の四季を感じる公園づくり) ⑤ 青木町公園を季節の花木でゾーニングし、園内の散策で四季の移ろいを感じることができる公園づくりを行う。
安全で快適な空間づくりの推進	① 年間ほぼ休みなく配置する常駐作業員や高頻度のパトロールによって、公園施設の不具合の早期発見、早期対応を行う。特に危機管理能力の低い子供達が利用する遊具や親水施設については、専門的な点検や、定期的な点検等、きめ細やかな点検を実施する。 ② 公園で発生する様々な危険に対処するべく、昼間・夜間の警備パトロールの実施と、24時間の緊急時対応を行う。 ③ 常駐作業員による毎日の清掃、除草で、恒常的に清潔な環境を確保する。 ④ 常駐作業員による対応が困難な大面積の除草については、季節に応じて効果的な除草作業を実施する。 ⑤ 効果的なサインの研究、配置と、巡回パトロールによって、公園利用マナーの向上に努める。 ⑥ 公園に新しい楽しみを創出するべく、イベント等を企画、開催する。
川口自然公園等池の富栄養化防止の研究と対策	川口自然公園の池は富栄養化によってアオコが発生しやすいことから、植物を利用した水質浄化対策を行うとともに、富栄養化防止の研究を行う。

③自然環境の保全と創出事業

公園が有する自然のうち、特に豊かで質の高い自然地、貴重な動植物が生息する自然地については、これを保護するとともに、さらに豊かな自然の創出に努める。

また、事業の効果を一層高めるべく、川口市の自然保護対策室等との情報共有を図る。

項 目	概 要
自然林、斜面林の保全	市内に残っている自然林、斜面林は未来へ残すべき、貴重な地域の財産であり、これらがその価値を損ねないよう、林の特性を把握し、特性に合わせた保全に取り組む。
湿地環境の保全	希少な動植物の生育環境となっている川口自然公園や新郷東部公園の湿地について、動植物の保護を主眼とした保全に取り組む。
草地環境の保全	環境学習等で活用できるよう、多様な生物が生息できる草地環境の創出に取り組む。
川口自然公園蝶類保護管理区の保全	豊かな自然創出を目的に、当公社が設置した蝶類保護管理区について、その保全を行う。
生物調査・植生調査	川口市内の貴重な自然地である川口自然公園について生物調査を行う。

④市民協働事業

市民協働を基点とした公園運営や自然環境保全等により、地域コミュニティの活性化を図るとともに、専門的な知識や技術を有する市民の協力により、的確で効果的な運営を実現する。

項 目	概 要
緑化推進や啓発等に関わる市民協働への参加と協力	① 川口市の児童、生徒を対象に理科の学力向上を目的として開催される「理科オリンピック」に協力する。 ② 緑の保全と育成を目的とした市民手作りの祭り「緑の地球号 in 安行」に協力する。
自然環境の保全等を目指した市民協働の推進	① 地域の貴重な自然林として残っている戸塚下台公園の斜面林を戸塚南小学校を中心とした市民との協働により保全する。 ② 希少生物の生息地となっている同公園の水路を、隣接する戸塚児童センターの子供達と協働で保全する。 ③ 遊水池の機能を有する広大な新郷東部公園の草地斜面を近隣小学校との協働で草花植栽等により保全する。

公園運営に関わる 市民協働	① ゴリラ公園における特殊な施設である BMX コースを、専門的知識を有する愛好者団体との協働により維持整備する。 ② 特殊な公園である並木元町南公園（川口スケートパーク）を、専門的知識や技術を持つ愛好者団体との協働により運営する。
------------------	---

(2) 国有地である河川緑地を市民の広域避難地として維持整備すること等による防災機能の向上、河川緑地に関する自然環境の保全と創出及び普及啓発並びに河川緑地を活用し、生涯スポーツ等を通しての市民の健全な心身の維持増進

①河川緑地（荒川運動公園）における防災機能の確保と向上事業

ア 広域避難場所の機能確保と向上

川口市地域防災計画に基づき、日常において市民の心身と生命の安全を確保できる場所にふさわしい河川空間の維持整備に努め、防災機能の確保と向上を図る。

項 目	概 要
河川空間の維持整備	川口市地域防災計画に基づき、日常において市民の身体と生命の安全を確保できる場所にふさわしい河川空間の維持整備に努め、防災機能の確保と向上を図る。
災害支援協力協定の継続	川口市と公社間の災害支援協定を引き続き締結する。
防災用品の備蓄	災害時、河川緑地利用者が帰宅するために必要な、食料、飲料水、懐中電灯等を備蓄するとともに、災害支援を行う職員の非常食等を備蓄する。

イ 広域避難場所の存在周知と防災訓練の実施

河川緑地を活用した各種イベントを通し、広く避難場所としての周知を図るとともに、関係機関等との連携を図り、防災訓練を実施するなど、防災性の向上を図る。

項 目	概 要
防災クイズ	施設利用者の防災に対する意識向上と啓発を目的として、利用特典を付加した防災に関するクイズイベントを行う。
平時における 備蓄防災用品の活用	保存期限の迫った食料品等の備蓄防災用品を更新するにあたり、備蓄品の試用や備蓄状況の周知を目的として、更新する備蓄品を施設利用者等に試供する。
かっぱの火けしたい	河川緑地を会場に開催する「荒川ふれあいまつり」において、来場者を対象とした防災訓練を行うとともに、市内の避難場所等の周知を行う。
川口市総合消防震災 演習等への協力	川口市が実施する総合消防震災演習等に対し、会場の提供等、積極的に支援、協力する。
防災訓練、研修の実施	平時においては災害時用仮設トイレの設置訓練等、職員の防災訓練や研修を実施する。
救命救急への対応	職員全員が定期的に救命救急講習を受講し、災害時には、率先して救命にあたる。
災害対策支援船 「あらかわ号」乗船体験	大規模災害により道路や鉄道が機能しなくなった状況下で、川を利用して災害対策支援を行う国土交通省所有の船舶「あらかわ号」に乗船し、河川をクルーズしながら荒川を中心とした防災を学ぶ事業を行う。

ウ 自然現象による洪水被害に対する河川緑地の復旧と対策

台風等による荒川の洪水に際し、事前対策と洪水後の復旧を行うとともに、平時においてはこれらの訓練等を行う。

項 目	概 要
河川緑地の構築物撤去	大雨等により荒川の水位が上昇し、洪水が予想される場合には、河川緑地の構築物等の撤去を実施する。 また、平時においては迅速な作業実現のため撤去訓練を行う。

機材の確保と整備	予測できない洪水に備え、常時復旧作業に使用する機材等を確保するとともに、即時使用可能な状態に整備を行う。
関係機関との事前協定	洪水時、迅速な復旧作業実現のために、業務委託に関する事前協定等、関係機関と必要な協定を締結する。

②河川緑地（荒川運動公園）に関する自然環境の保全と創出及び普及啓発事業

河川緑地（荒川運動公園）は荒川に生息する生物の貴重な繁殖地や休息地、採餌場所等となっており、これらの機能を保全、創出するとともに、広く市民に紹介する。

項 目	概 要
荒川河川緑地の 自然再生と保全	① 荒川に繋がる池や水路の水辺整備や浚渫を行い、荒川に生息する生物の生息域や繁殖地を再生し、保全する。 ② 河川緑地に設定したビオトープを維持管理する。
生物調査・植生調査	地域環境に適した多様な生物相の維持拡大の指針とするため、荒川河川緑地の生物調査を行う。
「水辺の楽校 (がっこう)」事業	① 荒川の自然と遊びの教室 河川緑地の生物とふれあい、荒川の自然についての理解や認識を深めてもらうことを目的として、市内小学校や市内在住の親子等を対象に自然観察会や遊びの教室を行う。 また、国土交通省による親水護岸整備の完了に伴い、親水護岸から続く干潟での教室開催について、調査、研究を行う。 ② 荒川の自然にふれあう会 河川緑地の生物とふれあい、荒川の自然についての理解や認識を深めてもらうことを目的として、市民を対象とした自然観察会を行う。
荒川の自然環境の保全 と創出等を旨とした 市民協働の推進	荒川の環境改善のために、ゴミ拾いや環境学習等を実施している市民ボランティア活動に対し、情報交換や人材派遣を行う等、協働を積極的に推進する。

市民と連携した 「荒川ふれあいまつり」 の開催	荒川の水と緑、自然にふれあうことで市民に心の安らぎと潤いをもたらすとともに、広く広域避難場所としての周知を図ることを目的に、市民と連携して「荒川ふれあいまつり」を継続して開催する。
荒川桜堤、荒川防災船着 場花壇等、指定管理に よる魅力創出	河川緑地における都市公園「荒川運動公園」の指定管理者となり、荒川桜堤、荒川防災船着場花壇等に四季折々の花を開花させること等により、河川緑地の魅力を創出する。
情報の発信による 利用の促進	ホームページ、広報誌、各種メディアを活用するなど、河川緑地の情報を発信し利用の促進を図る。 また、桜堤の開花情報、生息する生物の紹介、各種イベントなどの情報を発信する。

③河川緑地を活用し生涯スポーツ等を通しての市民の健全な心身の維持増進事業

都市の中でオープンスペースの確保が困難な中、河川緑地を活用し、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツ、レクリエーション等の機会を市民に提供し、市民の健全な心身の維持増進に寄与する。

項 目	概 要
生涯スポーツ、レクリエーション施設の運営	子供から高齢者まで誰でも利用でき、健康増進のため乗用カート等を使用しない、自分の足で歩く 9 ホールのゴルフコース（川口市浮間ゴルフ場さざんかコース）及び 3 ホールショートコース（川口市浮間ゴルフ場ゆりコース）を安価な利用料金により運営し、積極的にスポーツ、レクリエーションの機会を市民に提供する。 また、視覚障害者のゴルフ普及や、学校教育の一環として行うゴルフ等に協力する。
生涯スポーツ、レクリエーション施設の貸与	荒川運動公園野球場及びラグビー場施設を、安価な料金設定により貸与し、積極的にスポーツ、レクリエーションの機会を市民に提供する。

市民の健康増進 スポーツ教室の開催	市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、施設を活用したスポーツ教室を開催する。 ・ゴルフ再挑戦！サポート教室 ・ゴルフパワーアップ教室 ・ゴルフパワーアップ教室（初級コース）
市民の健康増進 スポーツ体験	市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、施設を活用した子供から高齢者まで気軽に参加できる、次のスポーツ体験事業を行う。 ・さざんかコースデビュー・ゴルフ再挑戦お助け隊 ・歩いて健康づくり・シニアゴルフ教室 ・さざんかコースゴルフパワーアップ（初級コース）お助け隊
市民の健康増進 キャンペーン	市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、河川緑地を活用した、次の健康増進キャンペーンを行う。 ・健康増進「ゴルフで歩こう！キャンペーン」 ・健康増進「親子でゴルフキャンペーン」 ・その他季節に応じた健康増進キャンペーン
市民の健康増進 スポーツ大会の開催	市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、施設を活用した、次のスポーツ大会を開催する。 ・“やっぱりウキマの大会は面白い♪” 川口市浮間ゴルフ場ゴルフ大会 ・シルバーハーフオープンコンペ（春・秋） ・ハーフオープンコンペ（金曜日及び日曜日） ・元気いっぱいジュニアゴルフ大会 ・歩いて健康づくり・シニアミニコンペ
市民交流事業の推進	川口市体育行政の一環として、市民スポーツの普及発展等を目的として開催される次のスポーツ大会等に対し、荒川運動公園野球場及びラグビー場の優先利用を認めるなど、地域交流事業を推進、応援する。 ・少年軟式野球交流試合 ・中学校野球交流試合 ・川口市ラグビーフットボール協会主催スクール ・川口市老人クラブ連合会ゴルフコンペ等

3 収益事業

施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業

次のサービス事業を行い、施設利用者の便宜を図ることにより、公益事業の推進に資する。

項 目	概 要
ゴルフボール等の 物品の販売	施設利用者のニーズやその変化を十分に把握し、ニーズに合わせた物品や飲料等の販売を行うことで、利用者の便宜を図るとともに、収入の増大を図る。 また、指定管理公園において自動販売機による飲料の販売を行う。
飲料・菓子類の販売	